**平成３０年度**

**大阪府「アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会」第2回**

日　時　平成31年2月4日(月)　午後2時３０分～午後4時３０分

場　所　大阪歴史博物館　４階　第１研修室

主な内容　　委託市町成果報告・協議

事務局より成果報告・協議

まとめ

１．委託先取組みの概要・・・・・・・・・・ｐ.１

【会議録】

２．能勢町報告、取組みへの意見・質疑・・・ｐ.２

３．大東市報告、取組みへの意見・質疑・・・ｐ.４

４．交野市報告、取組みへの意見・質疑・・・ｐ.６

５．泉大津市報告、取組みへの意見・質疑・・ｐ.８

６．阪南市報告、取組みへの意見・質疑・・・ｐ.10

７．大阪府報告、取組みへの意見・質疑・・・ｐ.11

８．各委員意見・総括意見　・・・・・・・・ｐ.13

委託市町　取組み報告の概要

能勢町取組み報告の概要

〇年長児から小学校４年生までの家庭を対象に家庭教育支援チームによる学期に１回の家庭訪問を実施

〇情報共有の仕組みとして、福祉部局、教育委員会、家庭教育支援チームによる連携会議を実施

〇家庭教育支援推進会議、小・中支援連携会議を実施し、スクールソーシャルワーカー、教育委員会の担当、家庭教育専門員、福祉の担当で交流を図る。関係機関と適宜情報共有

〇認定こども園、保育所とも協働し家庭訪問を実施

大東市取組み報告の概要

〇小学１年生全家庭訪問、相談支援活動の実施。家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、相談・訪問指導を実施

〇保護者に対する主体的な学び・育ちに関する親の学習機会「いくカフェ」を開催。家庭教育支援チーム内で組織的に連動させて実施

〇０歳から１８歳までの子育てを支援する子育て世代包括支援センター「大東市版ネウボラ」と家庭教育支援として連携

交野市取組み報告の概要

〇未然防止・早期対応の取組みとして遅刻や登校しぶりなど、少し気になる段階で家庭にアプローチ

　〇学校における未然防止・早期対応の会議を持つことで、組織的対応の重要性というのが各校に定着

〇指導課が主催し親学習を実施。訪問支援対象の保護者の方も参加

泉大津市取組み報告の概要

〇家庭訪問型支援、小学校配置型支援を組み合わせて実施

〇配置型支援では、不登校や問題行動等の兆しのある児童の早期発見、掘り起こし。家庭訪問型支援が必要な場合も配置型支援での情報をもとにスムーズに移行

〇サポーター会議でそれぞれの支援の進捗状況をチーム全体で共有。今後の支援方針を全員で確認。また、スクールソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーも参加し、関係諸機関への接続を含め、効果的な支援についての協議

阪南市取組み報告の概要

〇課題解決型として家庭教育支援員を派遣

〇コミュニティソーシャルワーカーと連携、家庭とコミュニティソーシャルワーカーとのつながりによる継続的支援

〇共生のまちづくり庁内連携会議、丸ごとネットワーク推進会議、健康部との連携会議の実施

〇スクールソーシャルワーカーが学校の情報を整理したり、スクリーニングシート等を活用したりし、家庭教育支援が必要な家庭を洗い出し

【会　議　録】

○座　長 本日の内容としましては、委託市町及び大阪府の今年度の取組み（事業）の検証・分析、評価をするということですので、まずは委託市町ごとにご報告いただき、協議、その後、府の取組と事業全体の報告、協議という形で進めたいと考えています。

　　　　　 年度当初に掲げた指標に対し、それぞれの市町で取り組まれた内容、その成果と課題を報告いただいた上で、各委員の皆様方からは、それぞれの取組みに対して率直で、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。まず、能勢町より説明願います。

能勢町　報告

○能勢町　能勢町では全戸訪問型ということで福祉部が主体となり、教育委員会と協働で進めています。家庭教育専門員１名と家庭教育支援員が８名、計９名の家庭教育支援チームが、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を有する「子どもの未来応援センター」を活動拠点として活動しております。

　　　　　家庭教育支援チームによる全戸訪問、課題に応じた相談支援では、本年度、年長児から小学校４年生まで、学期に１回家庭訪問を実施しております。

　　　　　その中で、全戸訪問を踏まえて、気づきがあった家庭をスクールソーシャルワーカーや支援員訪問、また、家庭相談等につなげております。加えて、今年度は、情報共有の仕組みとして、福祉部局、教育委員会、家庭教育支援チームによる連携会議を実施しております。全体レベルとしての家庭教育支援推進会議を年間２回、また、現場レベルでは、家庭訪問をした後に行う小・中支援連携会議を小中学校の担当、スクールソーシャルワーカー、教育委員会の担当、家庭教育専門員、福祉の担当で年３回させていただいて、交流を図っております。また、関係機関と適宜情報共有をしております。

　　　　　今年度は、学校だけではなく、町内にある認定こども園や保育所とも協働し家庭訪問を実施しているところです。

昨年度から引き続いて、家庭訪問をする際には、家庭教育情報誌を作成し、配付しております。この情報誌は、子どもが参加できるイベント等の情報提供として、また、訪問する際のきっかけづくりとして活用しております。

　　　　　また、訪問支援の出口として、親学習の子育て応援プログラム等も実施しています。

　　　　　情報発信として、母子保健が事業展開している子育て支援モバイルサービスを活用して、家庭教育支援をはじめとする情報提供も併せて行っております。

　　　　　また、昨年度から相談窓口を一本化して、家庭訪問での情報から、「子どもの未来応援センター」の相談窓口や学校での対応に努めております。

　　　　　また、今年度から福祉部局の予算でスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの予算を確保し、特にスクールソーシャルワーカーにつきましては、福祉と教育をつなぐために、各種会議にも参画をしていただいて、つながる仕組みをつくってきたところでございます。

　　　　　事業成果ですが、１学期は、１７８家庭のうち１７６家庭に、２学期には、１８２家庭のうち１８１家庭、3学期は、１８２家庭のうち、すべての家庭にアプローチができております。その中で「気づき」があった家庭は、１学期については２９家庭、２学期については１７家庭というところで取りまとめをしております。３学期については、今、集計中でございます。能勢町からの報告は以上でございます。

能勢町の取組みへの意見・質疑

○座　長　ありがとうございました。では、ただ今の能勢町の取組みについて、ご質問、ご意見等をいただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○委　員　ご報告、ありがとうございました。

　　　　　事業の成果のところで、先ほど１７８の家庭を訪問していただいて、「気づき」があった家庭の報告件数が、１学期は２９家庭、６分の１に相当する家庭でしたが、具体的な内容とか、その後どのように支援を継続されたかということで、おわかりの範囲で結構ですので、お答えいただければと思います。

○能勢町　「気づき」というのは、良い面、悪い面の両方の意味で支援員さんから提供いただいているのですが、主に、お家へ訪問しても子どもさんだけで「親御さんは何時に帰ってくるの」と聞いても、「遅くなります」という返事が続くので、そのところが心配だというのが多いところです。また、１回目はこうだったけれども、２回目はどのようになったかというところも支援員さんに気にかけて回ってもらっております。

○座　長　他、いかがでしょうか。

　　　　　私から、今の「気づき」のところと関連するのですが、同じ家庭にほぼ３回、訪問しています。同じ家で何か変化があったかということで、報告があるのか、ないのか、あればどのような変化があるのかということ教えていただきたいと思います。また、府が提示している項目別状況（試案）は使われているのですか。

○能勢町　使っていません。

○座　長　継続的にどのように変化したかみたいなのも捉えられてもいいのかと思いました。

○能勢町　ありがとうございます。どのような変化があったのか、「気づき」があったのかというとひとつの訪問で、「気づき」の部分については、例えば先ほど報告した件数のうち、傾向立てをして、変化を見ていければと考えております。

○座　長　もう１点、実際、全戸訪問から個別ケースへとつながっていった好事例、支援のモデルみたいなものですが、具体的に出してもらえると参考になるのかと思います。それぞれの報告のところで、具体的なケースがあれば、紹介いただければと思います。

○能勢町　一つある事例で、家庭訪問で回っていた時には、具体的な相談はなかったのですが、その家庭訪問のつながりから、保護者から支援員さんに「子どものことで相談できないか」という電話が後日入りました。支援員さんと福祉部局で一緒に家庭訪問させていただいたところ、より詳しいことが分かり、「学校の先生たちにも学校で子どもがどのように過ごしているのかということを相談できなかった」と家庭からお話があったので、学校のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにつないで、「学校での生活、子どもさんのことも相談してみましょう」ということで、まず、子どもさんのことを学校の先生に相談するというつながりをつくりました。その後に、お母さんもなかなか地域の人との関係がうまくいっていないというところがあって、話をする人がいないということだったので、家庭教育支援員と福祉部局が、お母さんのフォローということで、電話や家庭訪問でお話を聞きながら、お母さんも少しずつ落ち着いてきて、お子さんも学校に少しずつ行けるようになってきてということがありました。

○委　員　とても良い事例じゃないですか。

○座　長　相談を待っているだけでは、つながらなかったところ、家庭訪問されたことで、相談できる関係ができて、まさに個別訪問から家族全体の支援につながったケースですね。ありがとうございます。すべてのケースでそのようになるわけではないとしても、つながっていなかったところがつながっていくということで、そのような意味でも大きなことだと思います。

大東市報告

○座　長　次の大東市の取組みのご説明にいきたいと思います。

○大東市　大東市の取組みについて説明をさせていただきたいと思います。

　　　　　大東市では、平成２８年度から家庭教育支援チームを設置し、市内１２の小学校区を単位としたスクールソーシャルワーカーをリーダーとする民生委員・児童委員・主任児童委員・青少年指導員・市民サポーターで構成する相談・訪問チーム「つぼみ」を編成し、小学１年生全家庭訪問、相談支援活動の実施、家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、相談・訪問指導を実施しております。

　　　　　訪問に際しては、「子育てガイドブック」の配付や「いくカフェ」の開催企画、参加に向けた声かけをするとともに、保護者の話の傾聴をしていただきました。できるだけ多くの保護者の方に会うことができるよう複数回訪問を行いました。

　　　　　二つ目に、保護者に対する主体的な学び・育ちに関する親の学習機会、保護者が気軽に一人でほっと一息付ける場として「いくカフェ」の開催を家庭教育支援チーム内で組織的に連動させて実施しております。

　　　　　三つ目に、福祉部局との連携ですが、平成３０年８月に開設した０歳から概ね１８歳までの子育てを支援する子育て世代包括支援センター「大東市版ネウボラ」に家庭教育支援として連携しております。スクールソーシャルワーカーを毎日派遣し、就学期の児童の家庭のサポートを行っております。その他に、福祉と保健部門から助産師・保健師・臨床心理士・保育士などを配置し、さまざまな職種が連携しながら事業を実施しております。

続きまして、事業の実施体制ですが、今年度からスクールソーシャルワーカーを３名導入いたしまして、今年度７名体制で進めております。

　　　　　家庭訪問では、複数回訪問を実施し、１学期は６月から８月、２学期は９月から１２月にかけて実施しました。家庭訪問で保護者の方と会うことができたのは、１学期は、９１２件のうち、８４２件で、９２.３％、２学期は、９０８件のうち８３６件で、９２.２％になりました。１学期、２学期ともに９０％を超える保護者と会うことができました。３学期は、１、２学期とも会えなかった家庭を訪問する予定です。

　　　　　「いくカフェ」につきましては、学校での開催や地域イベントと連携するなど、地域の特色を活かしながら、１学期、２学期に全小学校区で開催しました。１学期は、保護者が８８名、子どもが１９０名、２学期は、保護者が９５名、子どもが４４３名と多くの方に参加していただき、地域住民や保護者同士のつながりづくりができました。

　　　　　その他の取組みといたしまして、現チーム員の資質向上や、新たなチーム員の養成を目的に「相談訪問チーム養成講座」を開催しております。また、家庭教育の重要性について、市民の理解と関心を高める機会として「家庭教育支援子育て講演会」も開催しております。

また、入学説明会での事業説明を行い、その後、入学式にチーム員の方に参加していただきまして、チーム員を保護者に紹介をしたことにより、チーム員の認知度も上昇いたしました。

　　　　　福祉部局との連携につきましては、子育て世代包括支援センターなどと連携し、子育て支援・家庭教育への情報発信の強化を図ることにより、スムーズで切れ目のない相談支援の実現を目指していこうと考えております。

　　　　　以上で大東市の報告を終わらせていただきます。

大東市の取組みへの意見・質疑

○座　長　ありがとうございます。今の大東市の取組みについて、ご質問、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小中課　支援につなげるのに情報を共有するというところをどのように工夫されるのか教えていただきたたいと思います。

○大東市　大東市の場合、個人情報保護審査会に諮問をかけまして、例外規程として条例に載せて個人情報の共有をしている状況でございます。

○委　員　組織の中では共有してもかまわないということですか。相談訪問チームが学校に対して伝えるということもされていますか。

○大東市　学校にも情報を出せる状況になっております。チーム員でやられたことに関しては、皆さん共有できるということは、体制として出来上がっています。また、チーム員につきましても、守秘義務を規定させてもらっています。

○委　員　わかりました。ありがとうございます。

○座　長　他にいかがでしょうか。

〇委　員　成果について、資料に「内容を工夫したことにより」とあるのですが、どんな工夫をされたのですか。

〇大東市　これはいくカフェについてですが、当初「いくカフェ」を保護者の方に周知したのですが、なかなか集まらなくて、子どもと一緒に来てもらわないと人が集まらないだろうということで、2年目以降、夏休み時期に、小学生に「夏休みの宿題を持ってきて」という形で、お母さんと一緒に来てもらい、子どもたちは、ボランティアで来ていただいた方に夏休みの宿題を教えてもらう。その間に、お母さんたちは、別の場所でカフェをして子育てについて話し合いや意見交換をしてもらうという形でやったり、地域のイベント、祭りなどありますので、祭りの中に一つ催しをつくらせてもらって、回っている途中に寄っていただくという形をとったりして、進めさせていただいている状況です。

〇座　長　他にいかがでしょうか。

○委　員　これだけの全戸訪問ですから、それは相当の数の支援員さんにお世話になっておられると思います。具体的に何人ぐらいの方がいらっしゃるのかということを改めてご報告いただきたいのと、その方たちの研修、スキルアップ研修にどのように力を注いでおられるのか、その辺のポイントを教えていただけますか。

○大東市　まず、支援員の人数ですが、全小学校区で１５７名の支援員さんがおられます。養成講座も年１回、5回連続講座という形でやっているのですが、それ以外にも「出前講座」という形で、例えばここの地区でチーム員になりたいという人がいるということであれば、そこに出向いて養成講座を実施し、支援員さんになっていただくという形で、今年度で約５０人増えております。また、来年度以降もそのような形で進めていきます。

　　　　　研修につきましては、学識の先生に来てもらいながら、スキルアップを図っていくところでございます。

○座　長　あと、全戸訪問から個別支援につながったケースというのがあれば教えていただきたいです。

○大東市　私が参加した「いくカフェ」の中ですごく印象的だったのが、外国から引っ越ししてこられて、お父さんは日本人で、でも大阪には全然縁がないお家だったのですが、お母さんが片言しか話せない、そこに通訳の方と一緒に訪問させていただいて、「いくカフェ」にもお誘いすると、来ていただいて、地域の人もそのときはたくさん参加してくださり、ここでつながってよかったなということがありました。

○座　長　何もしなければ孤立していくことが見えているケースについて、孤立を防ぐ、関わり続けていくという事例だったと聞いておりました。他、よろしいですか。

　それでは、交野市からの取組みの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

交野市　報告

○交野市　交野市では、不登校や虐待への未然防止・早期対応のための訪問型家庭教育支援ということで行っております。教育委員会指導課が中心となってこの事業を行っているのですが、学校の切実な課題として、長期欠席者、不登校の問題というのが挙げられます。特に小学校の児童で不登校になる子というのは、家庭的な課題を抱えている場合もあり、担任の先生が家庭を訪問して児童に働きかけるのですが、それだけではなかなか難しい状況もあって、この訪問型支援を実施してきました。

　　　　　前年度の反省といたしまして、前年度は不登校支援ということで打ち出したのですが、不登校支援という言葉だけではなかなかイメージが付きにくく、また、逆に重篤化した不登校の子への支援という印象が強く、成果が上げられなかったということもありまして、今年度は未然防止・早期対応ということで遅刻や登校しぶりとか、少し気になるなという家庭にピンポイントで訪問をしていこうと考えました。

今年度、各中学校区にスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを派遣しているのですが、例えば同じ日に派遣をして、そこでしっかりと情報共有できるような形も取りました。また、市の臨床心理士もその都度、行くようにして、つながりを強化して、家庭児童相談室などの関係機関とも、早期対応・未然防止ということで、アセスメントをして派遣していくということを年度当初に設定しました。

　　　　　この活動の成果として、家庭への働きかけということが定着したことで、学校における未然防止・早期対応に向けたケース会議が積極的に行われるようになったということがあります。

小学校において、これまでの不登校のケースでは、学校の対応だけでは難しい場合は専門家の人が来て、ケース会議を開くということが多く、登校しぶりとか、遅刻ということであれば、担任の先生だけで何とかしようというのが多く、当初はこのケースで会議が必要なのか疑問だったようですが、この取組みによって、何か少し気になるという初期段階でのケース会議を行い、支援につなげる、つまり、早期対応のための会議を持つことで、組織的対応の重要性が各校に定着しております。

実績としては、今年度は６家庭となっておりまして、１家庭はすでに重篤化していた状況ですが、後の５家庭につきましては、早期対応ができ、今のところ不登校につながっていないということで、未然防止という成果があったのではないかと思います。

支援員として活動されている方が、交野市の子育て支援サポーターの「ぽらりす」という団体で、以前から「ぽらりすひろば」という広場を運営し、福祉部での子育て相談もやっておられます。訪問型子育て相談という形で、「そのような支援員さんが来られますよ」と、家庭に紹介したところ「ちょっとお話を聞いてみようかな」ということから、福祉機関への支援にもつながったという事例もありました。

また、教育委員会社会教育課が主催で「親学習」をやっているのですが、今回は指導課が主催して実施し、支援対象の保護者の方も３名ほど参加がありました。

このような形で未然防止や早期対応、学校の体制にも助けていただき、非常にうまく融合して、実施できるようになったというのが、交野市のアウトリーチ型家庭教育支援でございます。

交野市の取組みへの意見・質疑

○座　長　ありがとうございました。では交野市の取組みについてですが、ご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

○委　員　本当に積極的に予防支援とか、未然防止ということで、効果があったという報告をいただきました。各中学校区にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー配置ということなのですが、小学校２校、中学校１校とか、そのような形になりますか。

○交野市　平均しまして、各中学校区には、２から３の小学校がございまして、その小学校も含めた配置という形になります。

○委　員　スクールソーシャルワーカーの場合、巡回型と配置校型というのがあって、配置校型は、日頃、先生方や校長先生方と顔が見える関係ができていて、身近に相談できる体制をつくるというのが、早期対応・未然防止に効果的だと言われていますが、その辺のところをどう配慮されたのか聞かせていただいてよろしいでしょうか。

○交野市　まず、中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しておるのですが、スクールカウンセラーの方もスクールソーシャルワーカーの方も、校区の小学校へ出向くことが多く、そこでバランスは取れているのかと思います。今、交野市で、小・中一貫教育というのをすすめておりまして、教科だけではなく、生徒指導に関しましても小・中一貫ということで、情報共有するという形を取れたのも大きかったと思っております。

○委　員　そこでそれぞれの先生方とか、学校側との顔が見える関係や信頼関係ができていたということですね。

○委　員　われわれとしても、不登校が出ている中で、早期の対応をしていかないといけないと思っているところですが、学校で、例えば遅刻とか、登校しぶりがあった時に、支援の流れはどうなるのですか。「ぽらりす」に、直接学校から依頼をかけるのか、その後、その流れはどのようになっているのか教えていただけますか。

○交野市　直接学校側が「ぽらりす」に電話をするのではなくて、効果的な支援を考えるケース会議を学校で持っていただいて、市教委もケース会議の内容を聞いて、「ぽらりす」の方も学校に行って、「どのような支援が必要か」ということを聞いて、派遣する形です。訪問する保護者の方の同意は、絶対必要となっています。

○委　員　その辺は学校なり、行政から話があってという流れですか。

○交野市　家庭訪問に担任の先生が行かれた時に、お母さんが困っていたら、「子育てに詳しい方を連れてきます」ということで支援員とつながるというのが一番多い形です。

○座　長　よろしいですか。

○委　員　今の報告を伺いながら、ちょうどこの事業がスタートした頃のことを思い出していました。不登校支援のように見えるのですが、これは不登校の子どもたちへの支援ではなくて、家庭教育支援だということです。今、ご紹介くださったこのような取組みは、家庭教育支援の原点を改めてお話ししてくださったものと思っております。

　　　　　もう一つ、家庭教育支援というのは、訪問型支援と親学習の二本柱で進めてきましたが、その二つを結びつけて取り組まれたというのは、画期的なことだと思います。少し質問になるかもしれませんが、訪問支援をされた方が、どのようにお誘いされたのか、ヒントをいただけたらと思います。

○交野市　「ぽらりす」の方がお母さん方のお話を聞いて、「共感の場はどうでしょう」と指導課にご提案をいただいて、関わっている家庭に「こんなのやるのですが、どうですか」ということで紹介いただいて参加につながったということです。

○委　員　親学習のほうは、参加してほしい方に参加していただけないということが悩みだったのですが、ここに大きな道を開いてくださいました。ありがとうございました。

泉大津市　報告

○座　長　では、続いて、泉大津市からの報告お願いします。

○泉大津市　私から泉大津市のアウトリーチの取組みについてご報告させていただきます。

本市の家庭教育支援は、これまで中心に進めてきた家庭訪問型支援と、小学校配置型支援を組み合わせる形で「保護者のエンパワメント」をめざして、取り組んでまいりました。保護者に精神的に安定してもらい、子育てに対する自信を回復してもらうことが、保護者の変化、親子関係での声かけの変化につながり、そのような変化が、最終的に子どもの問題行動等の改善につながっていくと考えて取り組んでおります。その結果につなげるために、特にこの１年間「意味ある無駄話」をチームの合言葉としてきました。登校しぶり、不登校、問題行動など、子どもに現れている課題の改善を学校が目指していく中で、サポーターにもその改善に向けた声かけを期待するところがあるのですが、保護者に改善を求めるような声かけをするのではなく、保護者がしたい話をできるだけしてもらうように心がけました。一見、意味のないよう見える会話なのですが、その何気ない会話が保護者の気持ちをセーブして、ストレスを低減させてくれるようなプロセスになる。それが次第に子どもの問題行動の改善につながると本市としては考えております。

　　　　　昨年度より始めた小学校配置型支援の目的は、不登校や問題行動等の兆しのある児童の早期発見、掘り起こしを行うことでした。定期的にサポーターを配置することで、登校する保護者や児童の様子、授業、休み時間の様子を実際に観察することができたり、放課後の会議等にサポーターが参加することで、教職員とタイムリーに情報を共有できたりするようになりました。

　　　　　特に連携の強化が、配置型支援で得られた大きな成果だと思っております。

　　　　　２学期に各校で実施したアンケートでも、「教員からサポーターに気になる相談がしやすくなった」などの内容が見られることからも、学校とサポーターとの連携の強化が、学校へのサポーターの配置回数の増加、共有した児童数の昨年度からの増加、ひいては問題行動の未然防止・早期対応につながったのではないかと考えております。

　　　　　実際に保護者に支援を行っている中でも、配置しているサポーターと児童とのつながりによって保護者への支援がスムーズに始められたケースや、家庭訪問型支援が必要だと判断した場合にも、それまでの情報共有をもとに、配置型支援からスムーズに家庭訪問型支援に移行できたケースなど、配置型支援の果たした役割は大きいと考えております。

　　　　　また、訪問型に切り替えなくても、サポーターが学校で保護者からの相談を受けることができ、訪問回数を減らしながら、配置型で見守っていく形で、二つの型を効果的に活かして、昨年度よりも幅の広い支援が行えたのではないかと考えております。

　　　　　続きまして、サポーター会議で行っているものですが、サポーターが行っているそれぞれの支援の進捗状況をチーム全体で共有できるということ。今後の支援方針を全員で確認して、次の支援に望めるというところが大きな役割かと思っております。また、チームリーダーが、「意味ある無駄話」のフレーズをその都度、サポーターへ周知徹底したことによって、サポーター自身に考えが浸透し、私たちがするのは、子どもを迎えに行くことではなく、子どもを迎えに行くふりをしながら、保護者をいかに支援できるか、そこを大事にしていこうという意見が、サポーター同士で出てくるようになったというのも大きな成果かと考えております。

　　　　　また、サポーター会議に府のスクールソーシャルワーカーや、市の基幹型コミュニティソーシャルワーカーにも参加してもらっていることで、関係諸機関への接続を含め、福祉的な視点からの助言をもらえるまでの効果的な支援網についての協議も深められたと思っております。

次に成果として、家庭訪問型支援につきましては、１１家庭に、計１０１回支援を行いました。また、小学校配置型支援につきましては、配置回数１９９回で、情報共有した３２家庭のうち、9家庭が面談等の個別支援に移行し、うち3家庭に家庭訪問による支援を行いました。

　　　　　また、訪問による支援をした１４家庭のうち１３家庭の中で、当初会えることができなかった保護者の対応が大きく変わりました。子どもへの対応はもちろんのこと、学校とのつながりについても半数の家庭に変化が見られ、結果として学校での子どもの様子に反映されていると、学校も認識しているところです。

　また、今年度、家庭教育支援の目的やサポーターの役割、成果が見られたケースをまとめたリーフレット作成を行っております。

　　　　　最後に、平成３１年度以降の本市の方向性についてですが、他の市町さんからの報告もあるように、本市としても福祉との連携強化をさらに進めていきたいと考えております。これまで小・中学生を持つ保護者だけだった支援対象を乳幼児期の子どもを持つ全家庭の保護者に増やしたいと考えております。また、モデル中学校区を定め、その小学校１年生家庭の全戸訪問を視野に入れておりまして、より一層の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

○座　長　では泉大津市の取組みについてですが、ご意見、ご質問いただきたいと思います。

泉大津市の取組みへの意見・質疑

○委　員　サポーターさんのスキルというか、ソーシャルワーク的なものとか、カウンセラー的な部分も要求されているのではないかと感じます。その中で資格要件とか、専門性を担保するものを何か条件とされているのか、それとも資質を向上するための何か工夫されているのか、少し伺っていいですか。

○泉大津市　今、チームリーダーをお願いしている方が、日本プロカウンセリング協会の泉大津校の代表を兼ねているということもありまして、そこに講習に来られた市民の方に、声かけをしてもらう中で、地域貢献の意識が高い方にチームにも入っていただきながら、スキルを積んでいってもらっているというところがございます。

○委　員　例えば教員ＯＢとかですか。

○泉大津市　ではないです。その講座を取りに来られた、一般の市民の方です。

○委　員　ありがとうございます。３点ほど伺いたいと思います。まず、１つは、今、ソーシャルワークの中でも、伴走型支援（当事者が主人公であり、支援者はあくまで側面から支援する）では「雑談力コミュニケーション力」が重要とお伝えしています。つまり、意味ある無駄話、お母さんたちとか、保護者の方が話したい話題というのが、多分、「いくカフェ」もそうですし、交野市もそうだと思いますが、そのような指導ではなくて、しゃべりたいことをしゃべっていく中で、その方自身がいろいろなことに気づいていくというポイントは、とても大きな親学習の素材になっているかと思いました。

　　　　　２点目が、小学校の配置型支援ということで、先ほど交野市の場合はスクールソーシャルワーカーの方が、配置型ではないのですが、配置的支援ということで、日頃、学校の教職員の方々と顔の見える関係をつくっておく、特に泉大津の場合は、子どもたちとも顔の見える関係ができているということで、日頃のおしゃべり、「今日、こんなんだったの」というみたいなところから、予防的に入って行かれるという点が、予防的支援につながってくるかと思いました。

　　　　　もう１点は、サポーター会議とサポーター研修ということで、それぞれサポーターの方々の力量もあるでしょうし、思いもあるので、会議と研修で定期的に話し合うことによって、同じミッションを共有していくということで、レベルを統一化・均質化していく意味があるのかと思います。

　　　　　スクールソーシャルワーカーの方は、学校内での支援とか、不登校については専門性が高いのですが、家族支援、ファミリーサポートというところでいうと、コミュニティソーシャルワーカーが各市町にありますので、コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーの連携モデルというのは、これからの一つの提案の大きなポイントになるかと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

阪南市取組み報告

〇座　長　では、阪南市から報告お願いします。

○阪南市　平成２８年度からのアウトリーチの事業について成果をご報告させていただきます。

　　　　　まず、阪南市ですが、課題解決型として家庭教育支援員を派遣しています。課題解決ということで、学校からの要請があったところに派遣する形を取っていましたが、平成２８年度は、適応指導教室に配置し、適応指導教室に在籍する児童・生徒の家庭を中心に、その家庭の改善を目指しました。平成２８年度の適応指導教室だけの対応では少し幅が狭すぎるということで、２９年度から不登校の課題のある学校に家庭教育支援スクールソーシャルワーカーと家庭教育支援員を配置して、学校と保護者の面接に家庭教育支援員が同席することで、個人情報の壁を越えて家庭教育支援員が直接保護者と関わることができるということを経験することができました。

　　　　　また、コミュニティソーシャルワーカーの方と今後の連携を進める中で、「学校で保護者と会う席に、私たちも一緒に同席させていただくことができたら、個人情報の壁も乗り越えて一緒に連携していけるのではないか」という意見をいただきまして、この形でコミュニティソーシャルワーカーとも連携していくことを始めました。

　　　　　平成２９年度の後半から平成３０年度１月までの１年間コミュニティソーシャルワーカーと連携してきたのは５件あります。家庭教育支援員は、現在は中学校卒業までの関わりしかありませんが、家庭がコミュニティソーシャルワーカーとつながってくれることで、コミュニティソーシャルワーカーが継続して大人の引きこもりにも対応してくれるのではないかということで期待を寄せているところです。

　　　　　次に、課題のある家庭に、アウトリーチする手法について、今回もこのモデル事業を活用させていただいたことから、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、今後も継続して連携できる関係ができたことと、あと、平成２９年度には不登校家庭支援研究協議会、訪問支援活動親学習講座、研究・交流報告の実施、平成３０年度からは、共生のまちづくり庁内連携会議、丸ごとネットワーク推進会議、健康部との連携会議、あと、「生活改善リーフレット」の配布ということで、他機関と連携する場を広げることができました。

　　　　　具体的な成果としては、家庭の項目別状況が改善したものや、適応指導教室の在籍生徒の登校状態の改善などがあります。また、コミュニティソーシャルワーカーが関わっている家庭で、アウトリーチが必要と思われる学齢期の子どもが関係するケースについて、コミュニティソーシャルワーカーが家庭教育支援チームと連携して、学校とも協力して支援していくことができる体制を次年度に向けて整理しているところです。

　　　　　今年度、スクールソーシャルワーカーを小・中学校１３校のうち１１校に、多いところで年間１０回、少ないところで年間３回、配置させていただいたことで学校にある事例をスクールソーシャルワーカーが集約し、その中からピックアップしてケース会議を持つことができました。平成３１年度は、全小・中学校に年間１０回程度スクールソーシャルワーカーを配置することを計画しております。スクールソーシャルワーカーが学校の情報を整理して、家庭教育支援が必要な家庭を洗い出していこうと思っております。そのためにも学校に、スクリーニングシートを全校児童・生徒に対して、作成するように言っておりますので、そのシートをもとにスクールソーシャルワーカーが見立てて、コミュニティソーシャルワーカーと連携する。逆にコミュニティソーシャルワーカーも、コミュニティソーシャルワーカーが先につながっているケースについては、学校と連携すべきケースを洗い出してもらって、出てきたケースについて、個人情報を共有するのに課題があるのであれば「同席して一緒に話を聞こう」ということで、保護者からの相談を学校とコミュニティソーシャルワーカーと家庭教育支援員がいる場で話をしてもらうことで、個人情報の壁を超えることができるのかという取組みもしております。

　　　　　まだモデルは少ないのですが、一度でもその連携の手ごたえを感じた学校はどんどん連携していこうということで、昨年度までは「コミュニティソーシャルワーカーって何」という状態でしたが、今年度に関しては、コミュニティソーシャルワーカーに相談しようかなというケースが非常に増えてきているので、今後、好事例を学校、校長会、教頭会、生徒児童担当者部会で情報提供させていただいて、できるだけ早期にコミュニティソーシャルワーカーと家庭教育支援員と連携していく形をつくっていけたらいいということで、来年以降もどんどん発展させていきたいと思っております。阪南市は、以上です。

阪南市の取組みへの意見・質疑

○座　長　ありがとうございました。コミュニティソーシャルワーカーもすごく活用されているということをケースとして伺いました。特にご意見、発言等、よろしいですか。

○委　員　コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーと連携する中で、個人情報はどのようにして壁を乗り越えられているのか、もう少し教えてもらってもいいですか。

○阪南市　まず、連携するケースについてスクールソーシャルワーカーが気になる家庭をピックアップし、集約します。それらのケースについて、コミュニティソーシャルワーカーと連携すればいいのではないかと感じるケースについては、学校から「福祉の人で一緒に話を聞いてもらったほうが、今後、お母さんの役に立つこともいっぱいあると思うし、顔つなぎだけでもやっておいてもらったら、何か困った時にすぐに相談に行ってもらえる人がおるから、一緒に話しませんか」という形で先に紹介して、同席して連絡するということを踏まえております。

○委　員　保護者にですか。

○阪南市　保護者にです。同席して相談するという取組み以前にピックアップして、スクリーニングをかけた家庭については個人情報共有の壁が残っておりまして、その解決のために、本市として、生活困窮者自立支援法の改正で、貧困、又は貧困の疑いのある家庭についての個人情報を共有できるという条件があるので、生活支援課で設置する協議会に学校教育や市民福祉課・コミュニティソーシャルワーカー・社会福祉協議会も交わることで、そこでリストアップして共有することは可能なのではないかということで、個人情報を共有することを可能にしていこうという動きを取っているところです。

大阪府取組み報告

○座　長　次に進めさせていただきます。最後に、大阪府からのご報告をお願いしたいと思います。

○事務局　大阪府から、取組み事例を報告させていただきたいと思います。

　　　　　まず、事業の具体的な実施内容及び実施方法の項目は、推進協議会の実施、家庭教育支援員の養成、行政担当者・訪問支援員による情報交換会の実施、取組み成果のモデル化・普及啓発、委託市町との協働による家庭教育支援の取組みの効果検証、この５点でございます。

　　　　　次に、本事業の成果として、まず、家庭教育支援人材育成につきましては、新たな人材養成のためということで、今年度も「家庭教育支援員養成講座」を実施いたしました。１３市町から４５名の方に参加をいただきました。また、現在活動中の支援員の方の資質向上のために「家庭教育支援員スキルアップ連続講座を実施し、７０名の方にご参加をいただきました。次に、行政担当者・訪問支援員さんによる情報交換会につきましては、京都府、和歌山県、三重県の他府県からの参加も合わせまして、４１名の参加で実施をいたしました。三川先生を講師にお招きいたしまして「訪問型家庭教育支援に取り組んでの課題解決の方途」をテーマにご講演いただくとともに、情報交換のためのファシリテーターを行っていただきました。この情報交換会の実施によりまして、支援員同士のつながり、また、他府県の取組みを知る機会、さらには、今後の活動へのヒントを持って帰っていただけたのではないかと考えております。

　　　　　訪問型家庭教育支援を実施していただいている市町村ですが、この事業実施前、平成２７年度で１１市町村、平成２８年度で１５市町村、平成２９年度で１６市町村、今年度で１７市町村と着実に増えてきております。

　　　　　普及啓発につきましては、昨年の１２月１２日に、第3回教育コミュニティづくりに関わるコーディネーター研修と兼ねまして、アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業報告会を実施いたしました。阪南市と交野市からご報告をいただきました。この２市からの発表の後、新崎先生にコメントをいただき、最後にご講演をいただいたことで、この事業に対する理解が深まったのではないかと考えております。地域コーディネーターの研修を兼ねましたことから、家庭教育支援のみならず、教育コミュニティづくりに関わる皆様にも本事業をお知りいただき、より取組みの成果を広げられたのではないかと考えております。

さらに、モデル化にあたりましては、訪問支援の取組み体制、訪問型支援の出口として親の居場所や学びの機会の提供、親学習参加促進に向けた訪問型支援との連携、協働の取組み、スクールソーシャルワーカーなど、学校専門スタッフや福祉部局との連携などの体制やその成果など含めて、まとめてまいりたいと考えております。

　　　　　本日お越しの市町の皆様方には、モデルをまとめる際に、今後も情報提供等お願いする場合もございますが、ご了承いただきまして、何卒ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

　　　　　最後に、保護者の教育力の向上と効果検証ということでございますが、親学習実施後、アンケートを取っていただきますと、達成感、意欲向上、悩み・不安軽減、知識習得については、肯定的な回答が９割以上と高い水準を維持できており、各市町で実施していただきました親学習が充実していたということが、ここから伺えるのではないかと思います。

　　　　　指標につきましても、昨年度より家庭の項目別状況（試案）の活用を委託市町村にお願いしているところでございますが、活用されました事例とか、ご意見を伺いながら、さらに項目ごとに修正を加えていきたいと考えております。以上です。

○座　長　ありがとうございました。それでは、今の大阪府の取組みについてのご質問、ご意見等いただきたいのですが、いかがでしょうか。

　　　　　それでは、ただ今の説明を踏まえて、教育の取組みの事業全体、あるいは、各市町の今後の訪問支援活動に対することでご意見いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

　　　　　では、全体を通じてご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。校長会代表の先生が聞かれて、どのように受け止めていただいたのか、私、聞きたいと思っていますのですが、何も打ち合せもせずに申し訳ございません。

各委員　意見

○委　員　枚方市に学校があります。本校２９学級ありますので、それだけでも全戸訪問は無理だと考えておりました。一番気になったのは、個人情報の取り扱いが各市で違うと思いますので、その辺を大阪府からある一定の基準で言っていただけると助かるということが１点と、何よりも人のお金が各市でかかっておられると思いますので、その辺も、大阪府も全体で取り組んでいくという意味のあることだと思いますので、それが一番根っこにあると思いますので、よろしくお願いいたします。

○座　長　法的、人的にも枠組みや手当などさまざまなところです。

あと、どうでしょうか。別の担当課の方がお二人いらっしゃいますが、一言ずつお願いできませんか。

○委　員　私ども青少年課では、府内１０か所に少年サポートセンターを設置し、大阪府警察本部、大阪府教育庁及び大阪府の三者による連携のもと、非行防止活動のキーステーションとして非行未然防止や立ち直り支援等、少年の健全育成のための活動を行っています。当協議会のアウトリーチ型とは違った形態ですが、非常に参考になりました。今後ともよろしくお願いいたします。

○座　長　ありがとうございます。

○委　員　私は、これまで子ども家庭センターにいました。改めて各市町のお話を聞かせていただきまして、早期対応による深刻化の未然防止というところ、お母さんが少し出られるというところのケースから、即時対応されているというお話を聞けて、本当に参考になったと思います。また、情報共有についてはそれぞれ市町村の教育委員会さんと福祉部局、実態として非常に難しいところがあると聞いております。情報共有については改めて情報発信していきたいと思っております。

○座　長　ありがとうございました。

　　　　　では、三川先生と新崎先生、一言ずつまとめのコメントいただければと思いますが、まず、三川先生、お願いします。

総　　括

○委　員　私はこの３年間の取組みを拝見いたしまして、一つは、できること、やれることがまだまだあるということに気づかせていただきました。それぞれの取組みは、並大抵のことではなかったと思います。本来できないことはできませんし、無理をすると長続きしないのですが、この３年間、継続できることを本当に丁寧にやっていただいたことが大きかったです。家庭教育支援にはまだまだやれることがあるのだと、私自身、感じたことです。

　　　　　チーム支援という言葉もキーワードだったと思いますが、複数の担当者が役割分担していただいた、これが一番大きかったと思います。専門家の方ばかりではなく、ボランティアヘルパーの方たちにも養成講座等で力をつけていただいて、関与していただいたということです。このような取組みは、ボランティアの方たちにいかに協力していただけるかが重要です、その方たちも不安でしょうが、しかるべき力量をつけていただくための研修を丁寧に計画的にやっていただいた、これも大きかったかと思います。

　　　　　一番関心を持って見てきたのが、先ほどの大阪府の発表にありましたが、家庭と保護者との項目別状況（試案）です。このような指標を設けてくださったことは大事にしていただきたいと思います。

　　　　　泉大津市、阪南市の取組みの中でも報告がありましたが、家庭支援の中で、状況が具体的に変化していくことを確実に見て取っていただいたので、ぜひ、これからの家庭教育支援でも活用していただきたいと思います。まだ活用されていない市町もあるということはよく存じておりますが、これから活用をお願いしたいと思います。

　　　　　さらには、家庭教育支援という場だけでなく、学校教育において、先生方にもこの指標の内容をご理解いただいて活用していただきたいと思っております。ありがとうございました。

○座　長　ありがとうございました。では、新崎先生、お願いします。

○委　員　私の専門が福祉と教育の協働による、「福祉教育、教育協働」ですが、今まで教育と福祉というのは協働するということが難しかったのです。この３年の間に教育の中では社会教育法の改正ということで、大阪が教育コミュニティづくりとして熱心に取り組んできた地域学校協働活動がしっかりと位置づけられたという点、あと社会福祉法には、第4条に地域生活課題という福祉の領域に「教育」という言葉がしっかりと明示されました。また、福祉サービスを必要とする地域住民及び世帯という、ファミリーサポートという考え方がしっかりと社会福祉法の中に入れられたということも大きな特徴だと思います。

先ほど最後に阪南市の方がお話しされたように、学齢期で問題が起こっていた不登校の問題が、卒業したら解決するかというと、決してそんな問題ではなく、学齢期からの問題が社会人、成人になったときにもつながってくる。その中で、確かに個人情報の壁というのは大きな課題だと思います。ただ、個人情報保護というのは何かというと、その個人の方々の幸せを解決するために、その方々の権利を奪わないというのが大前提です。先ほど大東市の方が、個人情報について例外規程を作られて、そこでクリアしていこうとか、生活困窮者自立支援法の中で、貧困という捉え方を経済的貧困だけではなくて、いわゆる関係性の貧困、社会的貧困というところまで入れて、個人情報の取り扱いを考えていこうという点は、かなり大きな成果になってくるのではないかと思います。そのような大きな枠組みの中で、今回の報告を聞かせていただいて、例えば能勢町の不登校のケースが、スクールソーシャルワーカーとの連携によって、少しずつ改善が見られたとか、交野市、大東市の場合は、未然防止・早期対応のケースということで、スクールソーシャルワーカーの配置的対応とか、泉大津の場合は、家庭教育支援員の配置型支援という、日頃からの学校の先生方との顔の見える関係づくり、子どもたちや保護者の方たちとの顔が見える関係づくりから、何か大きな問題が起こって対応する時に、その前に事前に進めていくというアウトリーチ型家庭教育支援というのは、大きなポイントになってくるのかと思います。

　　　　　あと、阪南市の場合では、共生の地域づくり推進事業ということで、さまざまな分野の方々が、市町村の中で一緒に考えていくやり方を行っておられるというところも、すごく大きなポイントになるのかと思います。

　　　　　最後に、スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの役割ということを考えていくと、今、ご尽力いただいて、スクールソーシャルワーカーの配置ということでお力を貸していただいたのですが、他市の場合、スクールソーシャルワーカーの方々は、現状、学校の中でも先生方のケースのまとめとか、コンサルテーションという形で留まっていることもある。また、保護者からの虐待のケースや、ネグレクトのケースとか、精神的なしんどさを抱えているケースについて、スクールソーシャルワーカーは万能ではないと思っています。そんな時に、コミュニティソーシャルワーカーというファミリーサポート、いわゆる地域のインフォーマルな部分も含めて、大きな問題になる前にコミュニティソーシャルワーカーの方との連携を進めていくということを検討していただくということが、すごく大きな一つのポイントになるのかと思って聞かせていただきました。

どうもありがとうございました。

○座　長　私から、３年取り組んできて、各市町で枠組みを明確にしていただいたことは大きいかと思います。それぞれの市町の特性もありながら、このような具体的な体制整備いただいたことも大きいと思います。また、たくさんの好事例の発表がありまして、それを共有できる場として、この協議会があったのかと思っているところです。ただ、未然防止・早期発見は、もちろん大事なところなのですが、今回は訪問型支援のところではそうなりますが、家庭教育支援というのは、まさにこのような機会とか、学習の機会というのはすごく幅がありますので、家庭教育支援全体を拡充していく、その中で、訪問型支援をさらに充実させていくことが求められるのかと思っているところです。

　　　　　今回、本事業は終了するのですが、各市町においては、これまでの成果を集められて、引き続き事業の継続をお願いいただくと、さらに積み重ねていただければと思います。

　　　　　大阪府におかれましては、今やっているところへのさらなる支援なり、相談を受けることもありますし、他市町への広がりということに観点を持っていただいて、事業の継続をお願いしたいと思っているところです。私から最後、お話させていただきました。よろしいでしょうか。

それでは、協議としては終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。